

1. 設立趣旨

今後、世羅町が活力のある町づくり、地域づくりを推進していくうえで、最大の課題は、定住人口を安定的に増加させていくことであると考えています。その実現には、採算がとれる農業の育成、新規の企業立地の促進などによる雇用の場を拡充していくことが前提になることは論をまたないところであります。

しかしながら、全国的に多くの地方が同じ課題を抱える中において、世羅町がこの課題を早期に克服することは、容易でないことも事実であると認識しています。幸い、世羅町には定住人口の増につながると言われている交流人口の増が見られます。

恵まれた台地の気温風土を生かしての果実、花、野菜などの栽培による観光農園は約12箇所あり、平成24年度中に世羅町を訪れた観光客の人数は約170万人に及んだと言われております。このことは、町の施設推進をはじめ、町民の方の意欲的な取り組みの賜物であり、誠に心強いことであると思っています。このような、世羅町の活性化への潮流を拡大し、さらに確実なものとし、定住人口の増、そして住民の福祉の向上につなげていくためには、現在の「見る」、「食べる」などを中心とした観光資源に加えて、より長く滞在して、地域住民や豊かな自然とのふれあいができる体験型観光資源づくりが、今強く求められていると考えております。その第一歩として「ふるさとの森せらにし」は地域の自然、農林業、生活文化などの地域資源を生かした体験プログラムを企画し、黒川地区住民との交流を織り込みながら、主に市内からの住民を受け入れ、農業や地域の魅力を十二分に生かした体験や交流を図り、高齢化・人口減少が進行する黒川地区においてグリーンツーリズム（自然体験）によって交流人口を増やし、地域の活性化をさせたいと考えております。

私たちは、今後予定されている世羅町のせらにし青少年旅行村の指定管理の公募に対し、指定管理者指定申請を行う上で、法人格を有し、責任体制及び執行体制を明確にすることにより社会的信用及び信頼性を確保するとともに、指定管理を指定された場合に、管理運営を行っていく上での関係法令への届出等や、様々な契約の締結を行う必要があるため、法人格を取得し、特定非営利活動法人ふるさとの森せらにしを設立することとしました。

具体的には以下の3点を念頭に活動を進めたいと考えております。

「せらにし青少年旅行村」の利用者・来訪者の増加による施設の活性化
周辺地域住民の主体的な協力・協働の推進による地域の活性化
地域住民と来訪者との間の自然体験による交流と連携による地域活性化などに取り組み、農業・農村の多面的機能としても大きな役割を果たしていきたい。

2 申請に至るまでの経過

平成25年6月21日に発起人会を開催し、平成25年7月29日に、賛同者が集まり設立総会を開き、特定非営利活動法人ふるさとの森せらにしを設立することを決定しましたので、申請いたします。

平成26年 6 月 5 日

3. 活動履歴（平成28年度）実績等一覧

- ジュニア陸上講習会
- 広島カープ快進劇を訪ねて
- 収穫祭
- ものづくり楽しみづくり居場所づくり
- 魚釣り大会
- 高齢者交通講習会
- ふれあいロード草刈事業
- 明神山整備事業
- 世羅しらすぎマラソン大会主催

4. 地域づくり

- 世羅しらすぎマラソン大会・全国世羅キッズ駅店大会
- アジサイ植え付け事業
- 旅行村グランド青少年（高校生以下）を対象にグランド使用無料化
- 研修棟に設置したお風呂、3.19無料開放 等
- 高齢者居場所づくり施設等無料開放

1. 理事長の想い

NPO法人の定款に定める事業を着実に遂行している。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

まちづくりの推進を図る活動 → 収穫祭、高齢者交通講習会、サロン等

子どもの健全育成を図る活動 → ジュニア陸上講習会

学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 → マラソン大会、野球交流会、吹奏楽合宿

地域安全活動 → 地域安全青パト取得及びパトロール

環境の保全を図る活動 → ふれあいロード草刈 約10K、環境保全地域明神山草刈 等

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

特定非営利活動に係る事業

せらにし青少年旅行村の運営管理 → 施設管理

グリーンツーリズム(自然体験)に関する事業 → ものづくり

スポーツサークルなどの合宿、研修会の開催する事業

音楽や美術など文化芸術の相互交流を深める事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上、地域町づくりに取り組んでいる。

2. スポーツ振興を通じて健全な心身・体力づくりへの支援

平成29年1月から「スポーツ活動を通して、青少年が心身共に健やかな成長を図る」ことを目的に農村グラウンドの利用を青少年（高校生以下）対象に無料化いたしましたので、是非、積極的に施設を利用して頂きたい。